

# 2024年度(第43回)中国グランドシニアゴルフ選手権予選競技 兼 (第16回)山口県グランドシニアゴルフ選手権競技 競技規定

- 主催 (一財)中国ゴルフ連盟、(公財)山口県スポーツ協会、山口県ゴルフ協会
- 開催日 2024年5月24日(金) 予備日:6月4日(火)
- 開催コース 山口レインボーヒルズ(豊田湖GC)  
〒750-0432 下関市豊田町大字地吉71-1 TEL 083-766-1234
- 競技規則 日本ゴルフ協会ゴルフ規則および本競技ローカルルールを適用する。
- 競技方法 18ホールストロークプレー セルフ 自走式カート
- 参加資格 1954年12月31日以前に誕生(当該年満70歳以上)した中国ゴルフ連盟および山口県ゴルフ協会加盟クラブ正会員、または山口県ゴルフ協会競技登録者で、ハンディキャップインデックスの取得者(数値の制限はしない)。  
注1: 競技委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。  
なお、主催者は、プレーヤーが次のいずれか一つにでも該当する場合(ただし、これらに限らない)、当該プレーヤーを出場に相応しくないと判断するものとする。  
①暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等その他これらに準ずる者に該当することが判明したとき  
②自ら又は第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、取引に関して、脅迫的な言動を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為その他これらに準ずる行為を行ったことがある者であることが判明したとき
- 定員 184名(先着順。予定定員になりしだい締め切る)
- 表彰ほか (1)グロスの部 ・シルバークラス:70歳~74歳 1位~3位  
・ゴールドクラス:75歳以上 1位~3位  
(2)ネットの部(Wペリア) = 「グロスの部」の入賞者を除く  
種別に関係なく 1位~5・7・10位・以下5飛び・BB賞  
(3)年齢別は当該年の満年齢とする。  
(4)タイが生じた場合、グロスの部はマッチング・スコアカード方式で決定する。ネットの部は年長者を上位とする。  
(5)総合成績の上位21名には、「中国グランドシニアゴルフ選手権」への出場資格を与える(シード選手・辞退者を除く)。  
(6)総合成績1位の者には「2025年山口県ミッドシニアゴルフ選手権決勝競技」のシードを付与する。
- 参加料 3,000円(全員に参加記念品) ※締切日以降に参加取り消し(欠場)の場合は、いかなる理由であれ参加料は返金しない。また、不測の事態(自然災害・Jアラート・疫病等)により本競技が中止となった場合、参加賞をお渡しし参加料は返金しない。
- 競技費 指定練習日・競技日当日とも開催クラブ会員並み扱い
- 申込方法 ①山口県ゴルフ協会のWebエントリーシステム(申込・決済)より申し込む。Webエントリーシステムでの申し込みは、3月23日(土)9時から受付を開始する。  
②参加申込書での申し込みは、3月26日(火)9時から受付を開始する。加盟クラブ会員は所属クラブを通じて、YGA競技登録者は直接、山口県ゴルフ協会へ所定の申込書に必要事項を記入のうえ申し込む。申込者には、直接、参加料の請求書(コンビニ決済用)を送付するので、最寄りのコンビニにて納入のこと。申し込みは、参加料の納入をもってエントリーを完了したものとみなす。  
いずれの申し込みも、締切日・参加料納入期限は4月23日(火)の正午。
- 指定練習日 4月24日(水)~5月23日(木)までの平日。必ず競技出場の旨を伝えて予約してください。休場日等の詳細はゴルフ場にお問合せ下さい。 以上

※個人情報に関する同意内容:参加希望者は、本競技に参加するにあたり、当協会が参加申し込みにより取得する個人情報を次の目的の範囲内で他に提供(公表)することについて、あらかじめ同意することを要する。(1)2024年度山口県グランドシニアゴルフ選手権の参加資格と審査。(2)本競技の開催および運営に関する業務。これには①参加者に対する競技関係書類(組み合わせ表等)の発送、②本競技の開催に際し、関係者(報道関係者を含む)に対する参加者の氏名、生年月日、所属(所属クラブ)、その他本競技の競技結果の公表を含む。(3)この申し込みによる参加者の個人情報と、本競技における競技結果の保存、ならびに本競技終了後において必要に応じそのうち上記②記載の公表事項の適宜の方法による公表。

※肖像権に関する同意内容:参加希望者は、本競技に参加するにあたり、本競技に関して、報道、広報のため、あるいは山口県ゴルフ協会の目的に反しない範囲で利用するために、写真、その他の記録媒体による収録物、複製品あるいは編集物にかかるプレーヤーの肖像権を山口県ゴルフ協会に譲渡することを、あらかじめ承諾することを要する。